

○ 企業立地支援ガイド 変更点

● P.5 地域未来投資促進法

令和6年4月1日に第2期計画が国から同意されました。

○『第2期埼玉県熊谷市基本計画』(対象区域：熊谷市)

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ① スポーツ資源及び観光資源の集積と都心からの交通利便性を活用した**スポーツ・観光・まちづくり分野**
- ② 医療・福祉関連産業の集積を活用した**医療・ヘルスケア関連分野**
- ③ 県内有数の農業生産地であることと、県農業機関が集積していることを活用した**農林水産・地域商社分野**
- ④ スマートシティの取組とオープンデータを活用した**デジタル分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 付加価値増加分：5,468万円超

【要件3：いずれかの経済効果が見込まれること】

- ・ 取引額：5.6%増加
- ・ 雇用者数：4.4%増加
- ・ 売上げ：5.6%増加
- ・ 雇用者給与等支給額：1.2%増加

○『第2期埼玉県基本計画』(対象区域：埼玉県全域)

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ① 県内の輸送用機械器具製造業、化学工業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業などの産業集積を活用した**成長ものづくり分野**
- ② 常磐道、東北道、関越道、首都高大宮線、圏央道及び外環道などの交通・物流インフラを活用した**食料品製造分野**
- ③ 常磐道、東北道、関越道、首都高大宮線、圏央道及び外環道などの交通・物流インフラを活用した**物流関連分野**
- ④ AI・IoT等を活用したDXにより生産性や付加価値等を高める**デジタル分野**
- ⑤ カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等に取り組む**環境・エネルギー分野**
- ⑥ 地域の多彩な観光資源と交通アクセスのよさを活用した**観光分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 付加価値増加分：5,468万円超

【要件3：いずれかの経済効果が見込まれること】

- ・ 取引額：5.6%増加
- ・ 雇用者数：4.4%増加
- ・ 売上げ：5.6%増加
- ・ 雇用者給与等支給額：1.2%増加

● P.6 「支援制度」

熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例

【奨励金対象業種】

○ 卸売業、小売業

小売業については、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する商業地域内及び中心市街地並びに熊谷市開発許可等の基準に関する条例規則（平成17年規則第175号）第2条第1項第4号ウに規定する生活利便施設を除き、物品等を保管することを目的とする事業所に限る。

※ 下線部分を追加しました。（令和4年9月27日）

- 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業は業種に関わらず奨励金の対象業種としました。（令和6年4月1日）

● P.8 企業訪問日記のアドレスを変更しました。

「<https://bear-v.com/interviews>」



● P.8 工業用地物件案内のアドレスを変更しました。

「<https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/sangyo/kigyokatsudo/kigyorichi/bukkennannai.html>」



● P.8 令和5年度から課の名称が、

「産業振興部 商工業振興課」から「産業振興部 企業活動支援課」へ変更となりました。